

北但行政事務組合監査告示第1号

地方自治法第292条において準用する第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和6年1月31日

北但行政事務組合

監査委員 羽 尻 知 充

監査委員 芹 澤 正 志

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。(地方自治法第292条の準用規定による。)

第2 監査の対象

1 監査の対象

豊岡市、美方郡香美町及び美方郡新温泉町をもって組織する北但行政事務組合(以下「組合」という。)

2 対象期間と範囲

令和5年4月1日から同年11月30日現在までの組合の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

第3 監査の着眼点

今回の監査は、組合の所管事務を対象に、主に予算執行その他の事務の処理状況、現金及び物品の出納及び保管状況並びに契約の状況等を重点に、令和5年11月30日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ的確に行われているかを試査した。

第4 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査(予備調査)をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

1 事前監査実施日 令和6年1月9日

- (1) 監査要求資料、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項(チェックシート)を作成した。
- (2) 予算の執行状況及び内容等について、収入及び支出伝票を抽出調査し確認するとともに、内容を聴取した。
- (3) 事務概要、職員数及び主要な事務事業の概要について説明を受け、進捗状況等について確認した。
- (4) 委託契約について業務を抽出し、事務処理を確認した。
- (5) 工事契約及び進捗状況について、事務処理を確認した。
- (6) 備品購入の状況について、支出伝票(検査済、備品登録書)を確認した。
- (7) 財産調書に基づいて、土地、建物、機械器具備品(100万円以上)、基金について内容を聴取した。
- (8) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。

2 監査委員監査の実施 令和6年1月16日

事前監査(予備調査)の結果を踏まえて行った。

3 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 芹澤 正志

第5 監査の実施期間

- 1 実施場所 豊岡市役所本庁舎及び組合事務所
- 2 監査の期間 令和5年12月1日から令和6年1月26日まで

第6 監査の結果

監査の結果については、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。引き続き適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における要望事項等は、「4 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらに関しては今後検討等を求める。また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で通知したので、記述を省略した。

以下、監査結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

1 事務組織及び事務事業等の概要

(1) 事務組織

事務組織は、1課（環境課）1係（環境係）からなり、事務局長ほか12名（うち会計年度任用職員7名）の職員が配置されている。

(2) 事務事業等の概要

組合は、「豊岡市」、「香美町」及び「新温泉町」を構成市町として、広域ごみ・汚泥処理施設の設置及び維持管理並びに広域ごみ・汚泥の処理に関する事務を共同処理している。

ア 施設運営について

平成28年8月から令和18年7月までの20年間、ほくたんハイトラスト株式会社が施設の運営を行うこととしている。繁忙期もスムーズな受入体制を取り、自主保証値 ※ を遵守しながら安全に稼働している。クリーンセンターで緊急炉停止が8回、受入れの一時停止が1回、リサイクルセンターで破砕機の運転自動停止が1回発生しているが、いずれもマニュアル等に基づいた適切な対応を行い、運転を再開している。

[※ 組合の要求水準を満たすため施設運営事業者が自主的に提案した値]

施設から排出されるばいじん及び分別されたプラスチック類等については、資源化やリサイクルするため、それぞれ資格を有した専門業者に委託している。

イ 地元対応について

森本区及び坊岡区で構成される運営委員と定期的に会議を開催し、ごみの受入状況、監視体制、地域振興計画について、協議、報告を行うなど地域との協調を図っている。

ウ 住民啓発について

関係市町の全世帯に、組合広報紙「ほくたん便り」を配布し、事業の内容、ごみの分別に対するお願い及び各種イベントの情報を広く周知している。組合のホームページ更新も随時行い、事業運営に対する理解と協力を深めてもらえるよう努めている。

エ 施設整備について

令和5年8月に発生した台風7号による豪雨で被害を受けた進入道路斜面等の応急復旧工事及びビオトープに流入した土砂の浚渫工事を実施し、その後の降雨等による被害拡大を防止するための対策を行っている。また、進入道路斜面崩壊現場の恒久対策工事を行うための測量、設計等に着手している。

2 予算の執行及び基金の状況（令和5年11月30日現在）

組合における予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計予算の執行状況

<歳入>

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	299,426	238,238	238,238	79.6	100.0	61,188
使用料及び手数料	146,603	102,917	101,535	69.3	98.7	45,068
財 産 収 入	275,035	177,945	177,945	64.7	100.0	97,090
繰 越 金	48,224	48,225	48,225	100.0	100.0	△1
諸 収 入	3,672	84	84	2.3	100.0	3,588
計	772,960	567,409	566,027	73.2	99.8	206,933

歳入は、予算現額772,960千円、調定額567,409千円、収入済額566,027千円で、予算現額に対する収入率73.2%、調定額に対する収入率は99.8%となっている。主な収入済額は、分担金及び負担金（関係市町負担金）238,238千円、財産収入（物品売払収入、電力売払収入等）177,945千円、使用料及び手数料（ごみ処理手数料等）101,535千円である。

<歳出>

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	支出率 B/A	予算残額 (A-B)	備 考
議 会 費	1,746	533	30.5	1,213	
総 務 費	54,326	24,822	45.7	29,504	
衛 生 費	715,888	295,613	41.3	420,275	
予 備 費	1,000	0	0.0	1,000	
計	772,960	320,968	41.5	451,992	

歳出は、予算現額 772,960 千円、支出済額 320,968 千円で、予算現額に対する支出率は41.5%となっている。主な支出済額は、施設運営管理のための衛生費（廃棄物処理運営事業費、環境衛生推進事業費、処理施設整備事業費）の各種業務委託料及び整備工事費等 295,613 千円、事務的経費である総務費（機器賃借料及び派遣職員給与費負担金等）24,822 千円である。

(2) 基金の状況

将来の施設の解体撤去費用の財源を確保することを目的として一般廃棄物処理施設基金を保有している。クリーンパーク北但において発電する再生可能エネルギー電気の売電収入の概ね1割の積立てを行っており、基金の現在高は120,111千円となっている。そのうち債券として100,000千円の運用を行っている。内訳は、地方債（県債）20,000千円及び公社債80,000千円である。また、定期預金として19,500千円、普通預金として611千円を保管している。

安全性及び確実性、有利性、流動性に配慮した運用がなされている。

3 施設運営に係る各種状況（令和5年11月30日現在）

(1) ごみの受入量について

ごみの受入重量は、一般廃棄物処理基本計画の令和5年度受入重量37,804.12tに対して25,132.40t（受入率：66.5%）であり、年間の予測受入重量は37,698.63tで、計画に対して約99.7%の受入れを見込んでいる。

(2) ごみ処理手数料について

ごみ処理手数料は、関係市町合計で113,305千円であり、予算現額146,545千円に対して77.3%の収入となっている。

(3) 資源化物売払収入について

資源化物売払収入は、40,952千円であり、予算現額52,570千円に対して77.9%の収入となっている。

(4) 電力売払収入について

売電売払収入は、165,835千円であり、予算現額222,000千円に対して74.7%の収入となっている。

(5) 地域振興計画の実施について

「広域ごみ・汚泥処理施設建設に伴う森本区・坊岡区地域振興計画」を策定し、循環型社会の実現にふさわしい先進的な環境創造の取組を行っている。事業の内容は次のとおりである。国県事業の未実施事業については、継続して県に要望している。

事業種別	事業数	実施済	実施中 (継続事業)	未実施 (実施保留)	実施中の事業内容
国 県 事 業	1 4	7	1 (1)	6	山陰近畿自動車道竹野IC設置
豊岡市経常経費事業	6	2	3 (2)	1	地籍調査事業等
1市2町負担金事業	3 5	3 2	1 (1)	2 (1)	コミュニティ活動への支援
施設整備関連事業	8	7	—	1 (1)	
合 計	6 3	4 8	5 (4)	1 0 (2)	

(6) 施設、周辺エリアの見学者等受入及びイベント開催状況について

ア 「ごみ処理」と「里山」を実際に見学することで、資源と環境の大切さを施設内展示や啓発設備で学習できる施設見学を受け入れている。11月末現在、関係市町管内の小学校及び団体合計28団体（775名）、一般5名の施設見学を受け入れている。

イ イベントを通じ、循環型社会での役割、自然環境への配慮、自然との調和を学ぶことを目的にふれあい8つの体験イベントを計画したが、天候不良により春の植物観察会を中止した。開催したイベントは、クリーンパーク北但祭り、里山を楽しもう等で、11月末現在、161名が参加した。

ウ 里山保全活動として、山林整備、里山再現プロジェクト及び山の恵みビオトープと里の恵みビオトープの維持管理を行っている。環境啓発機能の整備と周辺環境の保全により、施設周辺の34haの山林を健全な姿にし、人の手が適度に入った里山に復元することを目的としている。

4 監査の総括及び所見

内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の観点から、要望事項等は次のとおりである。

〔要望事項〕

(1) ごみ処理行政について

ア 「地域のごみは地域で処理する」という理念のもとに建設されたクリーンパーク北但は、最新の技術を有し、クリーンセンター（高効率ごみ焼却発電施設）とリサイクルセンターを併設する環境に配慮したごみ処理施設であり、法の定める環境基準はもとより、設定した自主保証値を遵守しながら運営を行っている。

今後においても北但地域の循環型社会形成に向けて、安全安心な施設運営に取り組み、地域住民を守る質の高いごみ処理サービスを継続して実現していくことを望むものである。

イ 本施設が単にごみ処理の施設にとどまらず、ごみを中心とした環境啓発機能を有し、施設周辺の山林を利用して自然と触れ合い、自然との調和の大切さを学ぶ場であることから、北但地域の内外に向けて積極的に情報発信を行い、交流拠点の一つとなることを期待する。特に小学生の施設見学は、ごみ処理への認識を深めることから、積極的に広報し受け入れていただきたい。

(2) 緊急炉停止等の発生防止について

排ガス中の水銀濃度が自主保証値を超過する恐れがあったための緊急炉停止、一酸化炭素濃度の上昇による破砕機の運転自動停止等が発生した際には、マニュアルに基づいて迅速な対応が図られている。

緊急炉停止等の発生防止のためにも、水銀、リチウムイオン電池等を含むごみの分別について、各市町を通じて住民の方への周知徹底に努められたい。

(3) 関係市町負担金について

ア 関係市町負担金については、事業の運営に必要な経費を積算し、均等割及びごみ処理量割（施設の設置に関する経費については、均等割及び人口割）で負担金額が決定されている。事業の運営においては、コストを意識した運営に努め、関係市町負担金という限られた経営資源を有効に活用するよう一層留意されたい。

イ 基金は、将来の処理施設の撤去に必要な財源を確保し、関係市町の健全な財政運営に資することを目的に積立てされており、その管理においては、より有利な債券で運用している。今後とも経済動向を注視し、確実かつ有利な方法で基金運用による収益確保に努められたい。

(4) 自主財源確保の取組等について

資源化物の売払収入、再生可能エネルギー電気の売電収入などの収入を得ており、関係市町の負担軽減に資する歳入確保の取組みを進めている。収入額については、電力の需要状況や経済動向に伴う有価物契約単価の影響を受けるものもあるが、今後とも公金という認識のもとに収入事務を適正に行い、より一層の自主財源の確保に取り組まれたい。

〔注意事項〕

(1) 随意契約について

随意契約は一般競争入札、指名競争入札等を建前とする契約方法の特例であることを十分認識し、その契約の締結手続きには、公平性、経済性及び透明性の確保に最大限の注意を払い、個別の契約内容に応じて総合的、客観的、且つ慎重に行われるよう求められているところである。

安易に随意契約を選択することがないよう、特に1者見積の随意契約とした場合は、そ

の理由、妥当性に問題等はないか、最大限の注意を払われたい。

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。(地方自治法第292条の準用規定による。)

第2 監査の対象

1 監査の対象

豊岡市、美方郡香美町及び美方郡新温泉町をもって組織する北但行政事務組合(以下「組合」という。)

2 対象期間と範囲

令和5年4月1日から同年11月30日現在までの組合の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

第3 監査の着眼点

今回の監査は、組合の所管事務を対象に、主に予算執行その他の事務の処理状況、現金及び物品の出納及び保管状況並びに契約の状況等を重点に、令和5年11月30日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ的確に行われているかを試査した。

第4 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査(予備調査)をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

1 事前監査実施日 令和6年1月9日

- (1) 監査要求資料、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項(チェックシート)を作成した。
- (2) 予算の執行状況及び内容等について、収入及び支出伝票を抽出調査し確認するとともに、内容を聴取した。
- (3) 事務概要、職員数及び主要な事務事業の概要について説明を受け、進捗状況等について確認した。
- (4) 委託契約について業務を抽出し、事務処理を確認した。
- (5) 工事契約及び進捗状況について、事務処理を確認した。
- (6) 備品購入の状況について、支出伝票(検査済、備品登録書)を確認した。
- (7) 財産調書に基づいて、土地、建物、機械器具備品(100万円以上)、基金について内容を聴取した。
- (8) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。

2 監査委員監査の実施 令和6年1月16日

事前監査(予備調査)の結果を踏まえて行った。

3 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 芹澤 正志

第5 監査の実施期間

- 1 実施場所 豊岡市役所本庁舎及び組合事務所
- 2 監査の期間 令和5年12月1日から令和6年1月26日まで

第6 監査の結果

監査の結果については、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。引き続き適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における要望事項等は、「4 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらに関しては今後検討等を求める。また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で通知したので、記述を省略した。

以下、監査結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

1 事務組織及び事務事業等の概要

(1) 事務組織

事務組織は、1課（環境課）1係（環境係）からなり、事務局長ほか12名（うち会計年度任用職員7名）の職員が配置されている。

(2) 事務事業等の概要

組合は、「豊岡市」、「香美町」及び「新温泉町」を構成市町として、広域ごみ・汚泥処理施設の設置及び維持管理並びに広域ごみ・汚泥の処理に関する事務を共同処理している。

ア 施設運営について

平成28年8月から令和18年7月までの20年間、ほくたんハイトラスト株式会社が施設の運営を行うこととしている。繁忙期もスムーズな受入体制を取り、自主保証値 ※ を遵守しながら安全に稼働している。クリーンセンターで緊急炉停止が8回、受入れの一時停止が1回、リサイクルセンターで破砕機の運転自動停止が1回発生しているが、いずれもマニュアル等に基づいた適切な対応を行い、運転を再開している。

[※ 組合の要求水準を満たすため施設運営事業者が自主的に提案した値]

施設から排出されるばいじん及び分別されたプラスチック類等については、資源化やリサイクルするため、それぞれ資格を有した専門業者に委託している。

イ 地元対応について

森本区及び坊岡区で構成される運営委員と定期的に会議を開催し、ごみの受入状況、監視体制、地域振興計画について、協議、報告を行うなど地域との協調を図っている。

ウ 住民啓発について

関係市町の全世帯に、組合広報紙「ほくたん便り」を配布し、事業の内容、ごみの分別に対するお願い及び各種イベントの情報を広く周知している。組合のホームページ更新も随時行い、事業運営に対する理解と協力を深めてもらえるよう努めている。

エ 施設整備について

令和5年8月に発生した台風7号による豪雨で被害を受けた進入道路斜面等の応急復旧工事及びビオトープに流入した土砂の浚渫工事を実施し、その後の降雨等による被害拡大を防止するための対策を行っている。また、進入道路斜面崩壊現場の恒久対策工事を行うための測量、設計等に着手している。

2 予算の執行及び基金の状況（令和5年11月30日現在）

組合における予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計予算の執行状況

<歳入>

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収 入 率		予算額との比較 (A-C)
				C/A	C/B	
分担金及び負担金	299,426	238,238	238,238	79.6	100.0	61,188
使用料及び手数料	146,603	102,917	101,535	69.3	98.7	45,068
財 産 収 入	275,035	177,945	177,945	64.7	100.0	97,090
繰 越 金	48,224	48,225	48,225	100.0	100.0	△1
諸 収 入	3,672	84	84	2.3	100.0	3,588
計	772,960	567,409	566,027	73.2	99.8	206,933

歳入は、予算現額772,960千円、調定額567,409千円、収入済額566,027千円で、予算現額に対する収入率73.2%、調定額に対する収入率は99.8%となっている。主な収入済額は、分担金及び負担金（関係市町負担金）238,238千円、財産収入（物品売払収入、電力売払収入等）177,945千円、使用料及び手数料（ごみ処理手数料等）101,535千円である。

<歳出>

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	支出率 B/A	予算残額 (A-B)	備 考
議 会 費	1,746	533	30.5	1,213	
総 務 費	54,326	24,822	45.7	29,504	
衛 生 費	715,888	295,613	41.3	420,275	
予 備 費	1,000	0	0.0	1,000	
計	772,960	320,968	41.5	451,992	

歳出は、予算現額 772,960 千円、支出済額 320,968 千円で、予算現額に対する支出率は41.5%となっている。主な支出済額は、施設運営管理のための衛生費（廃棄物処理運営事業費、環境衛生推進事業費、処理施設整備事業費）の各種業務委託料及び整備工事費等 295,613 千円、事務的経費である総務費（機器賃借料及び派遣職員給与費負担金等）24,822 千円である。

(2) 基金の状況

将来の施設の解体撤去費用の財源を確保することを目的として一般廃棄物処理施設基金を保有している。クリーンパーク北但において発電する再生可能エネルギー電気の売電収入の概ね1割の積立てを行っており、基金の現在高は120,111千円となっている。そのうち債券として100,000千円の運用を行っている。内訳は、地方債（県債）20,000千円及び公社債80,000千円である。また、定期預金として19,500千円、普通預金として611千円を保管している。

安全性及び確実性、有利性、流動性に配慮した運用がなされている。

3 施設運営に係る各種状況（令和5年11月30日現在）

(1) ごみの受入量について

ごみの受入重量は、一般廃棄物処理基本計画の令和5年度受入重量37,804.12tに対して25,132.40t（受入率：66.5%）であり、年間の予測受入重量は37,698.63tで、計画に対して約99.7%の受入れを見込んでいる。

(2) ごみ処理手数料について

ごみ処理手数料は、関係市町合計で113,305千円であり、予算現額146,545千円に対して77.3%の収入となっている。

(3) 資源化物売払収入について

資源化物売払収入は、40,952千円であり、予算現額52,570千円に対して77.9%の収入となっている。

(4) 電力売払収入について

売電売払収入は、165,835千円であり、予算現額222,000千円に対して74.7%の収入となっている。

(5) 地域振興計画の実施について

「広域ごみ・汚泥処理施設建設に伴う森本区・坊岡区地域振興計画」を策定し、循環型社会の実現にふさわしい先進的な環境創造の取組を行っている。事業の内容は次のとおりである。国県事業の未実施事業については、継続して県に要望している。

事業種別	事業数	実施済	実施中 (継続事業)	未実施 (実施保留)	実施中の事業内容
国 県 事 業	1 4	7	1 (1)	6	山陰近畿自動車道竹野IC設置
豊岡市経常経費事業	6	2	3 (2)	1	地籍調査事業等
1市2町負担金事業	3 5	3 2	1 (1)	2 (1)	コミュニティ活動への支援
施設整備関連事業	8	7	—	1 (1)	
合 計	6 3	4 8	5 (4)	1 0 (2)	

(6) 施設、周辺エリアの見学者等受入及びイベント開催状況について

ア 「ごみ処理」と「里山」を実際に見学することで、資源と環境の大切さを施設内展示や啓発設備で学習できる施設見学を受け入れている。11月末現在、関係市町管内の小学校及び団体合計28団体（775名）、一般5名の施設見学を受け入れている。

イ イベントを通じ、循環型社会での役割、自然環境への配慮、自然との調和を学ぶことを目的にふれあい8つの体験イベントを計画したが、天候不良により春の植物観察会を中止した。開催したイベントは、クリーンパーク北但祭り、里山を楽しもう等で、11月末現在、161名が参加した。

ウ 里山保全活動として、山林整備、里山再現プロジェクト及び山の恵みビオトープと里の恵みビオトープの維持管理を行っている。環境啓発機能の整備と周辺環境の保全により、施設周辺の34haの山林を健全な姿にし、人の手が適度に入った里山に復元することを目的としている。

4 監査の総括及び所見

内部統制の有効性及び事務の経済性、妥当性並びに合理性の観点から、要望事項等は次のとおりである。

〔要望事項〕

(1) ごみ処理行政について

ア 「地域のごみは地域で処理する」という理念のもとに建設されたクリーンパーク北但は、最新の技術を有し、クリーンセンター（高効率ごみ焼却発電施設）とリサイクルセンターを併設する環境に配慮したごみ処理施設であり、法の定める環境基準はもとより、設定した自主保証値を遵守しながら運営を行っている。

今後においても北但地域の循環型社会形成に向けて、安全安心な施設運営に取り組み、地域住民を守る質の高いごみ処理サービスを継続して実現していくことを望むものである。

イ 本施設が単にごみ処理の施設にとどまらず、ごみを中心とした環境啓発機能を有し、施設周辺の山林を利用して自然と触れ合い、自然との調和の大切さを学ぶ場であることから、北但地域の内外に向けて積極的に情報発信を行い、交流拠点の一つとなることを期待する。特に小学生の施設見学は、ごみ処理への認識を深めることから、積極的に広報し受け入れていただきたい。

(2) 緊急炉停止等の発生防止について

排ガス中の水銀濃度が自主保証値を超過する恐れがあったための緊急炉停止、一酸化炭素濃度の上昇による破砕機の運転自動停止等が発生した際には、マニュアルに基づいて迅速な対応が図られている。

緊急炉停止等の発生防止のためにも、水銀、リチウムイオン電池等を含むごみの分別について、各市町を通じて住民の方への周知徹底に努められたい。

(3) 関係市町負担金について

ア 関係市町負担金については、事業の運営に必要な経費を積算し、均等割及びごみ処理量割（施設の設置に関する経費については、均等割及び人口割）で負担金額が決定されている。事業の運営においては、コストを意識した運営に努め、関係市町負担金という限られた経営資源を有効に活用するよう一層留意されたい。

イ 基金は、将来の処理施設の撤去に必要な財源を確保し、関係市町の健全な財政運営に資することを目的に積立てされており、その管理においては、より有利な債券で運用している。今後とも経済動向を注視し、確実かつ有利な方法で基金運用による収益確保に努められたい。

(4) 自主財源確保の取組等について

資源化物の売払収入、再生可能エネルギー電気の売電収入などの収入を得ており、関係市町の負担軽減に資する歳入確保の取組みを進めている。収入額については、電力の需要状況や経済動向に伴う有価物契約単価の影響を受けるものもあるが、今後とも公金という認識のもとに収入事務を適正に行い、より一層の自主財源の確保に取り組まれたい。

〔注意事項〕

(1) 随意契約について

随意契約は一般競争入札、指名競争入札等を建前とする契約方法の特例であることを十分認識し、その契約の締結手続きには、公平性、経済性及び透明性の確保に最大限の注意を払い、個別の契約内容に応じて総合的、客観的、且つ慎重に行われるよう求められているところである。

安易に随意契約を選択することがないよう、特に1者見積の随意契約とした場合は、そ

の理由、妥当性に問題等はないか、最大限の注意を払われたい。